

経済構造実態調査の概要について

令和7年7月23日

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

経済構造実態調査の概要

概要

【調査の基準日】

毎年6月1日現在 ※経済センサス - 活動調査実施年を除き毎年実施（2019年に調査開始。2025年調査は6回目。）

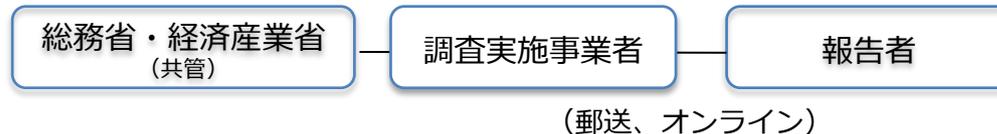
【調査対象範囲】

産業横断調査：日本標準産業分類に掲げる産業に属する企業のうち、産業大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、当該分類に係る売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業（ただし、個人企業、一部産業（公務等）を除く）。
[約27万企業]

製造業事業所調査：日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）のうち、産業大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所（ただし、個人事業所及び法人以外の団体の事業所を除く）。
[約12万2千事業所]

※産業横断調査及び製造業事業所調査の母集団名簿は、いずれも事業所母集団データベースを利用

【調査の流れ】



結果公表

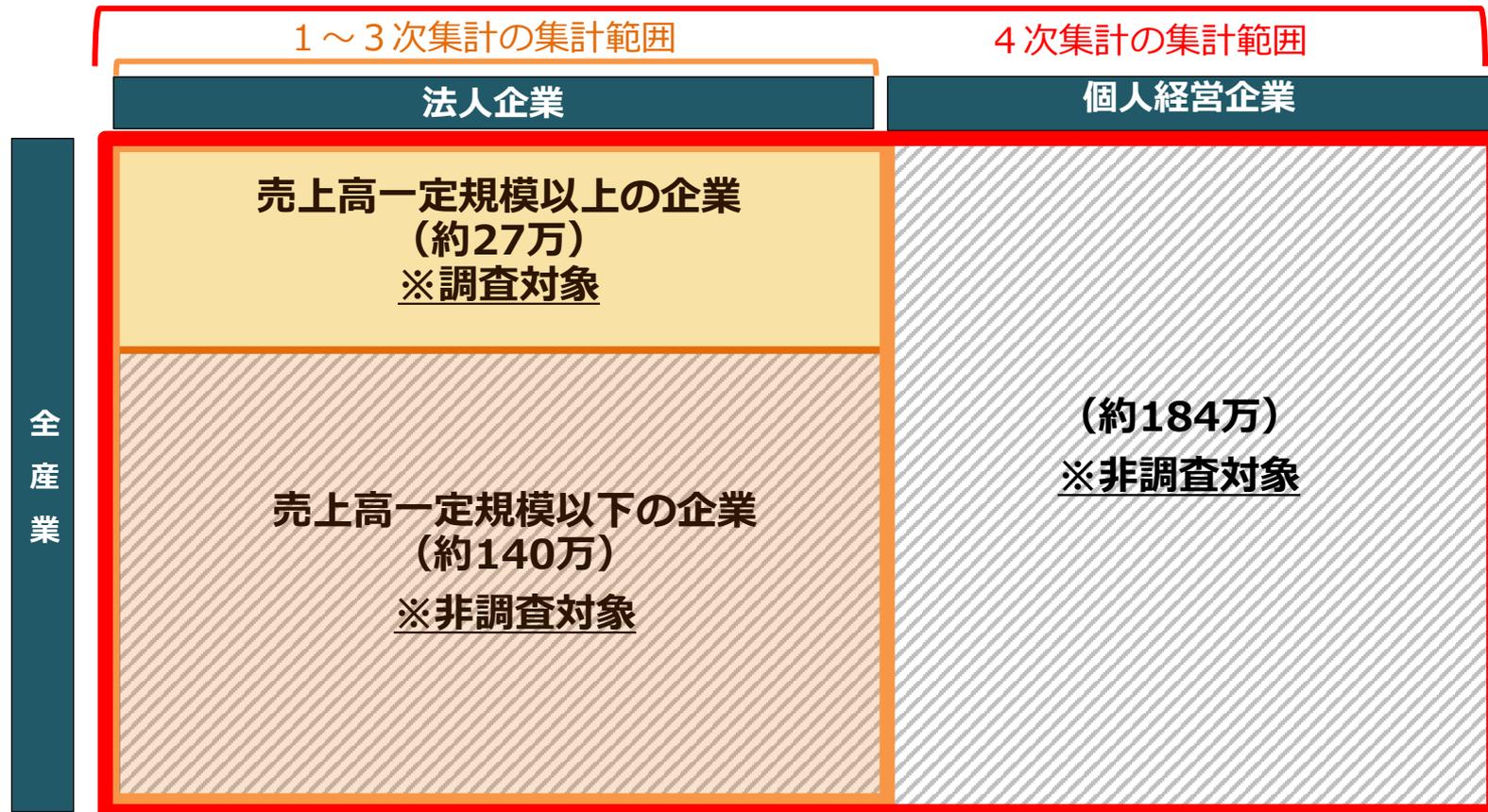
	調査名(集計単位)	公表期日	集計事項	対象
一次公表	産業横断調査(企業等)	調査実施年翌年の3月末までに公表	産業（小分類）、経営組織別に企業等数、売上高	法人
二次公表	産業横断調査(企業等)	調査実施年翌年の7月末までに公表	産業（小分類）、経営組織別に企業等数、売上高、費用総額、付加価値額など	法人
	製造業事業所調査(事業所)		地域（都道府県・大都市）別に事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額など	法人
三次公表	産業横断調査(事業所)	調査実施年翌年の10月末までに公表	地域（都道府県）、産業（大分類）別に事業所数、売上高など	法人
四次公表	産業横断（企業等・事業所）	調査実施年翌々年の3月末までに公表	地域（都道府県）、産業（大分類）別に事業所数、売上高など	法人・個人

調査対象範囲、推計・集計範囲の特徴

調査対象範囲、推計・集計範囲の特徴

産業横断調査

- ・調査対象の法人企業で、売上高ベース8割以上をカバーし、効率的に調査を実施。
- ・これら約27万企業のデータから残りの売上高2割分（約140万企業）を推計し、**1～3次集計**において、全産業の法人企業の売上高等を把握。
- ・**4次集計**においては、名簿作成時点の個人経営企業の売上高を活用し、法人企業の売上高とあわせて全体集計する。



※製造業事業所調査についても基本的な調査設計は同様であり、産業Eに属する法人事業所について、売上高（製造品出荷額等）の上位9割層を調査対象範囲とし、推計値を含め、その全体（10割層）を集計範囲としている。

経済構造実態調査の調査事項

調査事項

産業横断調査

第1面（付加価値等の構造の産業横断的把握）

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項（A）を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・営業外費用における支払利息
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動、生産物の種類
- 8 企業の事業活動、生産物の種類別の売上（収入）金額
- 9 企業全体の年間商品販売額及び商品売上原価
- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額※
 - ※卸売業、小売業のみ

産業横断調査A（売上高上位80%企業） 約27万企業

産業横断調査B（売上高上位50%企業） 約3万企業

第2面（投入構造の推計精度の向上）

※第2面については産業分類A～Eの企業を除く

⇒上記Aに加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳（B）を把握

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の項

目別内訳

<産業横断的事項>

- ・給与総額
- ・福利厚生費（退職金を含む）
- ・賃借料（土地・建物）
- ・賃借料（情報通信機器）
- ・賃借料（その他）
- ・減価償却費
- ・外注費
- ・広告宣伝費
- ・保険料
- ・水道光熱費
- ・通信費
- ・荷造運賃
- ・旅費・交通費
- ・車両費
- ・消耗品費

<産業別事項>

企業調査支援事業（PF）対象

産業横断調査C（上場企業等の最上位企業）
約5000企業

傘下事業所票（都道府県別結果の精度向上）

⇒上記A（+B）に加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等（C）を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の従業者数
- 5 事業所の売上高
- 6 事業所の卸売販売額及び小売販売額※
- 7 新設事業所の開設時期

※卸売業、小売業のみ

製造業事業所調査

- ①事業所の名称及び所在地 ②経営組織 ③資本金額又は出資金額（会社に限る） ④従業者数 ⑤消費税の税込み・税抜き記入の別
 ⑥人件費及び人材派遣会社への支払額 ⑦原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
 ⑧有形固定資産 ⑨製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
 ⑩製造品出荷額、在庫額等 ⑪品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額
 ⑫製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合 ⑬主要原材料名 ⑭工業用地及び工業用水 ⑮作業工程
 ※⑥の内訳、⑦の内訳、⑩のうち品目別製造品在庫額、⑧、⑨及び⑫については、従業者数30人以上の事業所のみが対象

経済構造実態調査の変遷

	第1期（2019年、2020年）	第2期（2022年～2025年）	主な見直し内容
調査の種類・調査事項	<p>【甲調査】 経営組織、資本金等の額、企業全体の売上及び費用の金額、主な事業の内容、事業活動の内容及び事業活動別売上金額等 ※一部の大規模な企業等は、上記に加え事業区分別の費用割合や費用の項目別金額、企業傘下の事業所の売上高等</p> <p>【乙調査】 事業の形態、売上金額、営業用固定資産取得額、会員数、年間契約高及び契約件数、入場者数、従業者数等（特定産業の特性事項）</p>	<p>【産業横断調査】 経営組織、資本金等の額、企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び主な費用内訳の額、主な事業の内容、事業活動、生産物別売上金額等 ※一部の大規模な企業等は、上記に加え事業区分別の費用割合や費用の項目別金額、企業傘下の事業所の売上高等</p> <p>【製造業事業所調査】 経営組織、資本金額又は出資金額、従業者数、人件費及び人材派遣会社への支払額、製造品出荷額・在庫額等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 甲調査を産業横断調査に名称変更 サービス業種の生産物分類の導入 工業統計調査を包摂し製造業事業所調査を追加 乙調査を廃止
調査対象	<p>【甲調査】 農林漁業、鉱業、建設業等、一部の産業に属する法人企業を除く全ての産業分野の法人企業 約20万企業 ※日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業</p> <p>【乙調査】 特定産業 約5万企業</p>	<p>【産業横断調査】 全ての産業分野の法人企業 約27万企業（ただし家事サービス業等一部の産業に属する法人企業を除く。） ※日本標準産業分類における大分類、中分類又は小分類ごとに売上高を上位から累積し、売上高総額の8割を達成する範囲に含まれる企業</p> <p>【製造業事業所調査】 製造業 約8万事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象範囲の全産業化 製造業事業所を調査対象に追加
公表体系	<p>【甲調査】 1次公表：売上に係る公表（実施年の翌年3月） 2次公表：売上費用に係る公表（実施年の翌年7月） 3次公表：事業所に係る公表（実施年の翌年10月）</p> <p>【乙調査】 2次公表と同時に公表</p>	<p>【産業横断調査】 1次公表：売上に係る公表（実施年の翌年3月） 2次公表：売上費用に係る公表（実施年の翌年7月） 3次公表：事業所に係る公表（実施年の翌年10月） 4次公表：個人経営を加えた法人個人企業事業所に係る公表（実施年の翌年12月）</p> <p>【製造業事業所調査】 2次公表と同時に公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4次集計を追加 乙調査の公表廃止、製造業事業所調査の公表追加